



各 位

会 社 名 助川電気工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 百目鬼 孝一
 (JASDAQ・コード: 7711)
 問合せ先 常務取締役 小滝 理
 (TEL. 0293-23-6411)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年8月6日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成27年10月1日(木)

(ご参考)平成27年10月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第2章 株式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第2章 株式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	附 則 第1条 ①第8条の変更は、平成27年10月1日をもってその効力を生じるものとする。 ②本附則は、前項の効力発生日をもってこれを削除する。